

伊達市議会

ガイドブック



伊達市議会事務局

住所 伊達市保原町字舟橋 180 番地

電話 024-575-1217

FAX 024-575-5339

メールアドレス gikai@city.fukushima-date.lg.jp

ホームページ



1 市議会ってなに？

みなさんが通う学校や、公園、道路などをつつたり、こわれたところを修理したりして、みなさんが暮らしやすいまちをつくるのが伊達市の仕事です。

みなさんの暮らしを良くするためには、そこで暮らしている人たちみんなで話し合って決めることが必要です。

しかし、伊達市に住んでいる人全員が集まって話し合うことはとても難しいので、その代わりに、代表の人を選んで、代表の人たちで話し合いをして決めてもらいます。

この代表の人が話し合いをする場が「市議会」です。



ポイント

伊達市に住む人の代表の人として選ばれた人を「市議会議員」と言います。

みなさんの代表を選ぶことは「選挙」と言います。

4年に1度行われます。

2 市議会議員はどうすればなれるの？

市議会議員になりたい人が選挙に申し込むことを「立候補」と言いますが、25歳から立候補することができます。

みなさんが「選挙」で、一人だけ代表を選ぶことを「投票」と言います。18歳になると投票できるようになります。

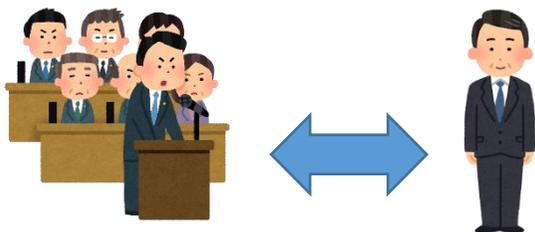


ポイント

伊達市の議員定数は22人です。現在は21人の市議会議員がいます。(令和6年4月1日現在)

3 市議会とはどんな仕事をしているの？

- ・伊達市のルールを決めること。
 - ・伊達市のお金の使い方(予算)を決めたり、正しく使われたか調べること。
 - ・市の仕事が正しく行われているか調べること。
 - ・国などに、伊達市を良くするためにしてほしいことを意見や要望をすること。
- などがあります。



市議会

市長

ポイント

市議会には「本会議」といわれる会議があり、市が提案した条例や予算などの内容を確認し、その内容でよいかどうか判断し、議会の意思を決めます。そのことを「議決」といいます。市は、その決定された内容に沿って、仕事を進めます。

4 市議会にお願いをしたいときはどうする？

伊達市のことで、意見や願いがある人は、だれでも市議会に伝えることができます。これを「^{せいがん}請願」または「^{ちんじょう}陳情」と言います。市議会は、その内容を良く調べて、伊達市に暮らす人たちにとってよいことなのかどうか話し合いをします。話し合いでよいことだと認められた時は、まちづくりに生かされたり、「^{せいがん}請願」の場合は、国などに意見を出したりします。

5 どんな場所で話し合いをしているの？

「本会議」は市役所庁舎議会棟の3階で行われます。「本会議」行う場所を「議場」と言います。

ポイント 庁舎南からみて左側の棟にあります。



6 市議会の話し合いの内容を知るためにはどうする？

次の方法があります。

・^{ぼうちょう}傍聴する。
市議会の話し合いを実際に見たり聞いたりすることを「^{ぼうちょう}傍聴」と言います。

・インターネットで見る。

パソコンやタブレットなどで、話し合いを生中継で見ることができます。また、過去の話し合いを録画したのも見ることができます。



・インターネットで話し合いの記録を読む。

パソコンやタブレットなどで、話し合いの記録(本会議の会議録)を読むことができます。

・「伊達市議会だより」を読む。

1年に4回、市議会の記録をお知らせするため、「議会だより」を作って、みなさんのおうちに配っています。インターネットでも見ることができます。

